**豊かな暮らしを守るために**

問い合わせ　政策課政策企画担当　電話　23-2129

　　　　　　建築住宅課住宅計画係　電話　23-8057

　　　　　　おおさき移住支援センターcu:rus（くーらす）　電話　 25-4493

市の人口は合併から12年で約７０００人減少。今後も減少し続けることが見込まれます。人口が減り、地域の過疎化が進むと、わたしたちの暮らしにどのような影響があるのでしょうか。その解決策の一つ「移住定住」を取材しました。

合併から12年、市では総合計画に「宝の都（くに）大崎～ずっとおおさき・いつかはおおさき～」を掲げ、魅力的なまちづくりを目指した政策を進めてきました。しかし、国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の将来推計人口（平成30年3月推計）」によると、今後、市の人口は減少し続けることが見込まれています。

　市には、豊かな自然環境、優れた品質を誇る地場産品や伝統工芸品、全国有数の温泉地などの観光資源、魅力的な人材など、多くの「宝」があふれています。これらの「宝」は、この地に暮らす人々がその価値を共有し、古くから大切に受け継いできたことで守られ、発展し続けてきました。

　地域に暮らす人が少なくなると、豊かな自然や農地は、管理不足によって荒れ果て、伝統工芸や地域の風習は途絶えてしまうかもしれません。さらに、商業施設の撤退や医療機関の縮小などで、日常生活が不便になる可能性もあります。

　差し迫った人口減少の問題に今、「移住人口の増加」が解決策の一つとして注目されています。

　市では、平成27年9月に「おおさき移住支援センターcu:rus（くーらす）」を古川駅前に開設。首都圏はもちろん、全国各地から寄せられる移住希望者の相談窓口として活動しています。

　田舎生活にあこがれる人、夢を追いかけている人、生活を見直したい人など、地方への移住希望者は年々増加しています。実際に、おおさき移住支援センターへの相談者は開設時から3年で5２１人（平成30年6月18日時点）。移住者の中には、子育て世代のファミリーや都会での仕事を退職した夫婦のほか、単身で移住を決意する女性もいます。

　大崎の豊かな「宝」を絶やさず、地域の風土を守り続けるには、この地に魅力を感じて暮らし続ける人を招き入れる必要があります。移住希望者と共に歩むことで、人が人を呼び、地域の活性化へとつながるはずです。

移住者に尋ねる

2年前の春、東京都から古川地域へ移住してきた大倉しおりさん。移住と同時に独立し、現在フリーデザイナーとして活躍する大倉さんに、移住のきっかけと、実際に移住して感じていることを伺いました。

　「以前は、仕事第一の毎日でした。時には早朝から深夜まで働いて、満員電車で帰宅して。このままの生活で10年後20年後、満足するのか、なんとなく不安を感じていました」　そんな時大倉さんは、たまたま出張先として大崎を訪れます。豊かな自然環境に恵まれていながら、ほどよく町が栄え、仙台や首都圏へのアクセスも良い。「ごみごみした都会より、暮らすにも仕事をするのにもちょうど良い」と感じたことから移住を決意したそうです。

　「地元の人の言葉が分からなかったり、自分の思いが伝わらず、地元の人との壁を感じたり。地域になじむのに苦労したこともありました」。

　親戚や友人、知り合いが誰一人いない地への移住。不安を抱えたこともあったといいます。

　それでも、徐々に交友関係が広がるにつれ、地元の人からの何気ない気遣いや声掛けに、人の温かさを感じたそうです。「『雪が降ったから早く帰ろう』『今日は遅いから明日の仕事に回そう』そういった声が地元の人から聞こえたとき、仕事ももちろん大事ですが、その前に暮らしが大前提であることを痛感しました」。家族と過ごす時間や好きなことをする時間、その暮らしに温かみを感じ、自身の生活スタイルも変わってきたといいます。

　「人の温かみが感じられる風土であるからこそ、都会で疲れた人、移住を希望する人には、ぜひ大崎をおすすめしたい。私もその一助になりたい」と話してくれました。

　「『よそ者』と見られているな、と感じたこともあります。長年培ってきたものが変わってしまう…。と思う人も中にはいるかもしれませんね。しかし、多くの人は、大崎が好きで移住を選んでいます。いいものを残していきたいという気持ちは同じ。分かち合っていきたいです」

　今は、自身が求めていた暮らしのカタチが見えてきているそうで、「今後も大崎の魅力を地元の人たちと共有しながら、ずっと暮らしていきたい」と、笑顔をみせてくれました。

移住者　大倉 しおりさん （東京都から移住）

**地域で支える**

移住者が大崎を選ぶ理由はさまざまですが、この地の何かにほれ込み、大崎を知りたいと感じてくれることは共通していることでしょう。

　それは、長年大崎に暮らしている人にも、通じていることかもしれません。「豊かな自然」「おいしい食材」「温泉がある」「人の温かみがある」「家族や大切な人がいる」。住みなれた地の自慢や好きなところなど、暮らし続ける理由・魅力は必ずあります。

移住サポーターに尋ねる

髙橋一夫さんは、移住者と地域をつなぐ役割を担っている移住サポーターの一人。移住者の希望や不安を受け止め、地域に溶け込むための細かなサポートをしています。

　「知り合いが誰もいない、右も左も分からない土地で生活を築くことは、簡単なことではありません」。そう話す髙橋さんに、移住者が地域になじみ、地域も快く歓迎する、そのためのコツを尋ねました。

　「地域とのコミュニティは、互いに気持ちよく過ごすために必要なことです。万が一、体調が悪くなったとき、火災が起きたとき、地域が助けになることもあります。『清掃活動に行こう』『老人クラブに参加しよう』など壁を作らない小さな声掛けから、コミュニティが生まれます。」困ったとき、声をかけてくれる人がいる安心感は、移住者に限らず、誰しも生活の支えになります。

　「インフラや商業施設が充実した地域が住みやすい、と思われがちですが、地域の温かみが、人をその地に根付かせるカギになるのでは、と思います」

　また、髙橋さんは、仕事への不安を移住者から耳にすることが多いといいます。移住後、仕事が無ければ生活が成り立たず、不安に思うのは当然のことです。「都会に比べて仕事が少ない。そんなことはありません。人口が減っていく中で、後継者不足を嘆く業者は多くいます。業者と地域の人、移住者と移住サポーター、多くの人同士でつながりや交流があればこそ、そういった情報を共有でき、就業につながります。それは地域の存続にもいえることでしょう。」

　市内では、農業・製造業など多くの業種で、後継者がいないために廃業する業者が後を絶ちません。廃業によって、長年受け継がれてきた技術や伝統が失われています。「地元の人が受け継いでいくには、限界があります。移住者が伝統を継承していくことがあっても良いと思います」と髙橋さんは話します。

　『移住者』も地域に根付き、いつかは『地元の人』となります。何気ない声掛けがコミュニティにつながり、地域のにぎわいにつながると話していただきました。

移住サポーター　髙橋 一夫さん （岩出山地域在住）

**空き家を生かすということ**

人口が減るにつれて、市内に「空き家」が増加しています。人が暮らしていない建物は傷みやすく、倒壊の危険も高まります。強風などによって、トタン屋根が飛んでくるなどの被害も実際に出ており、人命さえも脅かす危険性があります。管理が行き届かず、草木が生い茂って景観を損ねたり、野生動物の住みかとなっている例もあります。

　移住者が住居を探す際、空き家に注目する人が少なくありません。空き家のリフォームや古民家カフェ（古民家風の空き家などを活用した喫茶店）などのブームによって、ニーズは年々高まっています。

　市では、こういった移住者のニーズと空き家をつなぐために「空き家バンク」を設置しています。登録された空き家は、おおさき移住支援センターを通じて情報を発信し、移住者へとつなげています。　空き家を所有する人は、ぜひ一度ご相談ください。

空き家バンク登録助成金

問い合わせ　おおさき移住支援センターcu:rus（くーらす）　電話　 25-4493

空き家バンク　空き家を登録した所有者などに1件につき1万円を助成します。

STEP1　空き家所有者と登録不動産事業者間で仲介契約を締結

STEP2　空き家所有者がおおさき移住支援センターに空き家バンク登録を申請

STEP3　おおさき移住支援センターから「空家バンク登録完了書」を受け取り市へ助成金申請

※ここでいう「空き家」とは、個人が居住を目的として建築し、おおむね年間を通して居住していない市内にある建物をいいます。「大崎市空家活用定住支援事業助成金交付要綱」に基づき、空き家バンクに登録された空き家は、移住支援センターを通じて、移住者などへ情報提供されます。

家賃助成金

問い合わせ　建築住宅課住宅計画係　電話　23-8057

空き家×移住者　空き家バンク登録した空き家に移住者が入居した場合、移住者へ家賃を減額した分、所有者などへ月額最大4万円（3年間）を助成します。

交付要件

①入居者は少なくとも5年以上の入居を見込んでいること、②入居時の一時金（敷金など）は、月額家賃の2カ月分以内とすること、③月額家賃は10万円以内とすること、④定期借家契約の場合は契約期間を3年以上とすること、⑤賃貸借契約書に市からの家賃助成金分が月額減額される旨および不正に入居した場合契約解除について記載されてあること、⑥賃貸借契約を結んだ移住者と所有者が、3親等以内の親族でないこと、⑦所有者は毎年入居者の状況（家賃納入状況など）を報告すること、⑧入居者は、市の求めに応じて世帯構成や所得の状況調査などに協力すること

※そのほか条件がありますので、希望する人は必ず事前に建築住宅課住宅計画係（23-8057）までお問い合わせください。

問い合わせ先

空き家バンクの登録や移住に関する詳しい内容は、お問い合わせください。

問い合わせ　政策課政策企画担当　電話　23-2129

　　　　　　おおさき移住支援センターcu:rus（くーらす）（水曜日定休）　電話　 25-4493

家賃助成金のほか、所有者が空き家の改修を行う場合、最大100万円を助成します。空き家バンク登録後の改修や家賃助成の詳しい内容は、下記にお問い合わせください。

問い合わせ　建築住宅課住宅計画係　電話　23-8057